

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和8年3月6日（金）午前11時10分開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）議案第10号 令和7年度板倉町一般会計補正予算（第8号）について

- ①予算説明
- ②質疑
- ③採決

（2）議案第11号 令和7年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

- ①予算説明
- ②質疑
- ③採決

4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 林 武 雄	委員長	尾 澤 将 樹	副委員長
青 木 秀 夫	委員	市 川 初 江	委員
延 山 宗 一	委員	亀 井 伝 吉	委員
森 田 義 昭	委員	青 木 文 雄	委員
藪 之 本 佳 奈 子	委員	須 藤 稔	委員
永 田 亮	委員	荒 井 英 世	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小 野 田 富 康	町 長
赤 坂 文 弘	教 育 長
荻 野 剛 史	総 務 課 長
橋 本 貴 弘	企画財政課長
長 谷 見 晶 広	税 務 課 長
佐 山 秀 喜	住 民 環 境 課 長
小 野 寺 雅 明	福 祉 課 長

玉	水	美	由	紀	健康介護課長
栗	原	正	明		産業振興課長
塩	田	修	一		都市建設課長
福	知	光	徳		会計管理者兼 会計課長
石	川	由	利	子	教育委員会 事務局 会長
栗	原	正	明		農業委員会 事務局 会長

○職務のため出席した者の職氏名

新	井		智		事務局 長
小	野	田	裕	之	庶務議事係 長
本	田	明	子		行政庶務係 長兼 議会事務局書記

開 会 (午前 11 時 10 分)

○開会の宣告

○新井 智事務局長 それでは、ただいまから予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○新井 智事務局長 まず初めに、小林委員長よりご挨拶をいただきます。

○小林武雄委員長 先ほどの本会議において、本委員会へ付託されました補正予算関係 2 議案についての審査を行います。

なお、各委員からの質問は、慣例により一巡した後に 2 回目をお受けすることといたします。委員及び執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

○新井 智事務局長 続きまして、審査事項へ移らせていただきますが、これからの進行につきましては小林委員長にお願いいたします。

○議案第 10 号 令和 7 年度板倉町一般会計補正予算（第 8 号）について

○議案第 11 号 令和 7 年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

○小林武雄委員長 それでは、議案第 10 号 令和 7 年度板倉町一般会計補正予算（第 8 号）についての審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 それでは、議案第 10 号 令和 7 年度板倉町一般会計補正予算（第 8 号）について説明させていただきたいと思います。

議案書の 1 ページから 7 ページまでにつきましては、町長の提案理由のとおりでございますけれども、まず初めに 5 ページのほうを御覧いただきたいと思います。5 ページ、第 2 表です。繰越明許費補正でございます。これにつきましては、全て追加となります。全部で 7 事業を繰越しするものでございます。2 款 1 項、人事事務事業の職員事務一般経費 550 万円の追加、これにつきましては、令和 8 年 4 月からの組織改編に向けた各種準備におきまして、年度内完了が見込めないため繰越しをするものでございます。

同じく 2 款 3 項、戸籍住民基本台帳費の戸籍整備事務です。これが 184 万 8,000 円。これにつきましては、今回の補正にも計上しているのですが、戸籍附票システム改修業務委託について、来年度の事業完了のため繰越しをするものでございます。その下、同じく住民基本台帳等の事務についても 33 万円、これについても同様に、住基システムの改修委託についての繰越しとなります。

続いて 3 款 2 項、公立保育園・公立児童館建設事業ということで、1,831 万 9,000 円の追加になります。これについては、現在、収用法の手続を進めているところなのですが、年度内完了が見込めないということで繰越しをするものでございます。

7 款 1 項、群馬の水郷管理事業について、380 万円の繰越しになります。これについては、防護柵の新設工事について、やはり年度内の完了が見込めないということの理由になります。

8 款 2 項、町単独道路整備事業 950 万円につきましては、用地購入、それと物件補償について、一部の年

度内完了が見込めないということで繰越しをするものでございます。

最後、8款4項、公園維持管理事業1,100万円でございます。これについては、いずみの公園内の木橋の改修工事ということで予定をしておるわけですが、これも来年度以降ということで繰越しをするものでございます。全部で7事業で、合計で5,029万7,000円を繰越しするものでございます。

6ページをお願いします。第3表、債務負担行為補正でございます。これも追加になりますけれども、まず初めに、渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団の債務にかかる損失補償ということで、来年度、令和8年度、6,028万9,000円ということでございます。これについては、アクリメーション財団が借り入れているお金が支払いができなくなった場合について、板倉町が補償する額ということになります。今までこれは支払った経緯はございません。

その下、戸籍システムクラウド利用料ということで、8年、9年の2年間でございます。118万5,000円を債務負担するというような内容でございます。合計で6,147万4,000円の金額になります。

続いて、7ページをお願いします。第4表、地方債補正でございます。これについては変更になります。緊急防災・減災事業債、Jアラート新型受信機整備事業について、もともと360万円の起債を予定するわけだったのでございますけれども、業務が完了して実績が確定したことにより264万円ということで、96万円の減額になるものでございます。

続いて、8ページ、9ページにつきましては、歳入歳出予算の補正事項別明細書の総括になっておりますので、詳細については10ページから説明させていただきたいと思っておりますけれども、補正予算の中で少額の増減があるものについては省略をさせていただきたいと思っておりますので、ご了解をお願いしたいと思います。

10ページをお願いします。歳入でございます。11款1項1目、普通交付税2,228万1,000円、これについては、12月に国からの追加交付ということで増額をするものでございます。

1つ飛びまして、15款1項1目の2段目です。障害者自立支援給付費負担金508万4,000円の追加でございます。これについては、歳出が増えたことによる国庫負担金の増額というような内容でございます。その下、児童手当負担金796万3,000円の減額。これは、当初見込んだより対象者が減少したことによる減でございます。

子どものための教育・保育給付負担金690万円の減額、これについても利用者の減少に伴う減額というような状況でございます。

11ページをお願いします。15款2項1目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（戸籍住基事務）でございます。これについては152万7,000円の追加なのですが、内容的には2つありまして、1つ目が、マイナンバーカードへの旧姓の振り仮名の表記等に係るシステム改修については、国からの増額があったと。217万8,000円の増額が見込まれると。逆に、振り仮名の法改正による通知書作成業務の事業費が確定したことによって、これが65万1,000円の減額ということで、合わせて152万7,000円の追加というような内容でございます。

続いて、15款2項4目、1つ飛びまして、防災・安全交付金（アスベスト対策促進事業）でございます。これは25万円の減額。

その下、住宅・建築物耐震改修事業補助金については、167万9,000円の減額になります。これも歳出減の見込みに伴う補助金の減というような内容でございます。

16款1項1目、2段目です。障害者自立支援給付費負担金254万2,000円の追加になります。これについては、先ほどは国だったのですけれども、今回は県のほうの負担金が追加になるというような内容でございます。

同じようにその下、児童手当負担金109万8,000円の減額、それと子どものための教育・保育給付負担金140万円の減額。両方とも県のほうの補助金が減るというような内容でございます。

12ページをお願いします。16款2項2目、子どものための教育・保育給付補助金120万円の追加です。これについては、県の補助金が増額になったというような内容でございます。

16款2項4目、「野菜王国・ぐんま」強化総合対策事業費補助金1,300万円の減額です。これについては、補助事業の実績が減ったことによる補助金の減額になります。

同じくその下、多面的機能支払交付金の事業補助金322万9,000円の減額です。これについては、多面的な3階部分というか、資源向上の部分の交付金額が減額になったことによるものでございます。

1つ飛びます。16款3項2目、呂宋東部第一排水機場管理費委託金318万2,000円の減額です。これについても実績に伴う県委託金の減額でございます。

13ページをお願いします。17款1項2目、これについては、財政調整基金利子収入545万円のほか、下に特別基金の関係の利子収入が入っているわけなのですけれども、トータルしますと615万円の追加になるものでございます。これについては、銀行等の預金の利子の上昇に伴う歳入の増加部分でございます。

その下、18款1項1目、一般寄附金のふるさと納税で3,200万円の減、その下の指定寄附金のふるさと納税で2,800万円の減ということで、合わせて6,000万円の減となるものでございます。これについては、今年度、9月末までポイント制というのがあったわけなのですけれども、そこまですごく勢よく寄附金が来たわけなのですけれども、それ以降だんだん減少し、しかも昨年に比べて12月末の寄附金が大分少なかったということで、今現在1億8,000万円の予算を取っていたわけなのですけれども、6,000万円ほど減額をするものでございます。

19款2項1目、財政調整基金の繰入金でございます。9,581万4,000円の減額になります。これについては歳出が随分減ったということで、基金の繰入れがなくなったということの減額でございます。

14ページをお願いします。1つ飛びまして、22款1項3目、緊急防災・減災事業債96万円の減額でございます。これについては、先ほど第4表、地方債の補正で説明したとおりでございます。

歳入合計といたしまして、1億5,727万1,000円を減額いたしまして、70億9,143万8,000円となるものでございます。

15ページをお願いします。続いて、歳出でございます。2款1項1目、職員人件費で800万円の減額というふうにあるわけなのですが、この後にも職員人件費が幾つか入るわけなのですけれども、人件費につきましてはトータルで1,395万円の減額ということになっておりますので、人件費の説明は今後省略したいと思います。

その下、3目、ふるさと納税事業です。2,400万円の減額になります。これについては、歳入が減額に伴って、50%分の経費の分も要らなくなったということで、2,400万円の減額を見込んでいるものでございます。

その下、6目、まちづくり推進事業の補助金110万円の減額ということで、ほぼ申請した内容が確定しま

したので、それに伴う減額でございます。

1つ飛びまして、町制施行70周年記念事業400万円の減額になります。主なものとすると、消耗品で100万円、それとシティプロモーションの製作委託料で300万円の減額というような内容でございます。これについて、シティプロモーションについては当初、矢田亜希子さんと呼んで撮影し、その後ホームページとかで肖像権の関係で、一応8年度以降というので経費を見ていた部分があったのですけれども、やはり芸能人が何か悪さとかしてしまう場合があるというのがあったので、今回一旦補正で落とさせていただいて、8年度にまた新たなこの300万円程度の肖像権の予算化はさせていただいておりますので、その分の減額というような内容でございます。

16ページをお願いします。2款1項8目、2つ目です。基幹系システム運用管理事業で1,450万円の減額です。これについては、ガバメントクラウドの使用料ということで、当初予算額と実績がすごく乖離があったということで、それに伴う減額でございます。

その下、13目、路線バス運行事業の負担金162万6,000円、これは追加になります。これについては、車両故障等の緊急対応のため、修繕料、バスが故障してしまいまして、それを修繕したということの負担金の増額というような内容でございます。

1つ飛びます。15目、基金管理でございます。631万4,000円の追加でございます。その下の財政調整基金の利子積立金555万円をはじめ、先ほども言いましたように、特別の基金も含んだわけなのですけれども、これについては利子が入ったことによる分を基金のほうに積み立てるとということの支出の分の計上になるわけでございます。

17ページをお願いします。1つ飛びまして、2款3項1目、戸籍整備事務で119万7,000円の追加になります。1つが振り仮名の法改正に伴う通知書の業務委託料は65万1,000円の減額。それと、追加で戸籍附票のシステム改修で184万8,000円の追加というような内容でございます。

その下、住民基本台帳等事務の住基システム改修委託料で33万円の追加ということでございます。この33万円と先ほどの上の184万8,000円は、第2表の繰越明許で説明したとおり、繰越しをするものでございます。

18ページをお願いします。3款1項2目、上から丸が3つ目です。介護予防ケアマネジメント事業77万9,000円の追加になります。これについては、介護予防サービス計画作成費委託料で22万3,000円、それとケアマネジメント費の委託料で55万6,000円の追加というような内容でございます。これは、利用者の増に伴う増額というような内容でございます。

1つ飛びまして、介護保険特別会計繰出金337万9,000円の減額でございます。これについては、実績に応じた減額でございます。

続いて、3目、障害介護給付事業で、これは介護給付費訓練等給付費等でございます。これも1,016万7,000円の追加となります。これは、報酬改定に伴う利用者の加算額の増加によるものでございます。

19ページをお願いします。3款2項、1つ飛びまして2目の中の子どものための教育・保育給付事業（2・3号）です。合計で1,162万7,000円の減額になります。内訳としますと、施設型給付負担金が1,500万円の減額、これについては当初見込んだより利用者が少なかったというようなものでございます。その下の過年度分の国庫返還金、それと県費返還金ということで、国が230万円、県が107万3,000円の追加というような内容でございます。合わせて1,162万7,000円の減額でございます。

その下、児童手当支給事業、これも1,016万円の減額でございます。これも、当初見込んだよりも対象者が減少したということによる減額でございます。

続いて、3目、保育士人材確保事業385万5,000円の減額になります。これについては、派遣の關係の委託料の減額というような内容でございます。

20ページをお願いします。4款1項2目、上から3段目です。妊婦・乳幼児健診事業200万7,000円の減額です。これは妊婦健診の検査委託料で、事業費が確定したことによる減額でございます。

その下、法定予防接種事業、合計で1,593万2,000円の減額でございます。1つ目が定期予防の接種委託料で1,698万5,000円の減額、これは事業費の見込みによる減額です。過年度分の国庫負担金が105万3,000円の追加ということになっております。

その下、任意予防接種町単独助成事業で190万3,000円の減額でございます。それぞれいろんな委託料が入っているわけなのですが、全て実績に応じた減額というような内容でございます。

21ページをお願いします。4款1項2目、出産・子育て応援事業で、合計で16万6,000円の減額になります。1つ目が出産・子育て応援給付金で150万円の減額、これが事業費確定による減額です。それと同じように過年度分の交付金の返還金ということで、133万4,000円が追加されておるところでございます。

22ページをお願いします。4款2項2目、ごみ処理委託事業です。164万7,000円の減額でございます。これについては、びん、かん類資源化再生利用処理委託料で、これは確定で減額をするものでございます。

その下、一般廃棄物収集運搬事業ということで、合わせて907万4,000円の減額になります。1つ目が一般廃棄物収集運搬業務委託料で563万1,000円、それと資源物収集運搬業務委託料で344万3,000円の減額でございます。これは、委託した契約が確定による減額になります。その下、ごみ広域処理事業で520万8,000円の減額でございます。これは、館林衛生施設組合に払っている負担金が確定したことによる減額でございます。

1つ飛びまして、23ページをお願いします。6款1項3目、担い手育成・就農支援事業1,400万円の減額です。内訳としますと、「野菜王国・ぐんま」総合対策事業補助金で1,300万円、それと施設園芸振興対策支援事業補助金100万円の減額というような内容でございます。

1つ飛びまして、加工米対策事業1,200万円の減額です。加工用米の助成金になるわけなのですが、主食用米の価格高騰に伴いまして、加工用米の出荷数量が大幅に減少したことによる減でございます。

続いて、5目の2つ目です。邑楽東部第一排水機場維持管理事業424万3,000円の減額になります。内訳としますと、光熱水費で300万円の減額、除塵委託料で57万2,000円の減額。これについては、台風が来なかったということで、機場が回らなかったということで、その実績に対しての減になります。

その下、整備保守点検委託料で67万1,000円の減額。これについては、入札を行った結果、その差金の部分が確定しましたので、減額をするものでございます。

その下、多面的機能支払交付金事業で430万6,000円の減額になります。これについては、国庫が減ったことによって、歳出のほうも減るというような内容でございます。

24ページをお願いします。7款1項2目、産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業で430万円の減額ということで、これについては企業に対する産業施設の立地奨励金の部分が確定見込みということで減額するものでございます。

25ページをお願いします。8款1項1目、登記関係事業で200万円の減額です。登記業務委託料で200万円。

これについては、土地所有者の相続手続がなかなか完了しないということで、これを減額するものでございます。

その下、8款2項2目です。道路長寿命化事業で、道路長寿命化の修繕工事費217万円の追加になります。これについては、当初設計の工法ではなかなか施工不可能な箇所があったのですけれども、工法変更によって工事を実施するというような内容で、若干お金が足りないということで追加をするものでございます。

その下、3目、町単独道路整備事業440万円の追加になります。3つほどありますけれども、1つ目が用地調査設計業務委託料で160万円の減額になります。道路整備工事費で400万円の追加、それと物件補償費で200万円の追加というような内容で、合計で440万円の追加というような内容でございます。

26ページをお願いします。8款2項4目、橋梁長寿命化事業で300万円の減額になります。内訳とすると、橋梁補修詳細設計業務委託料は86万円の追加、橋梁点検業務負担金は386万円の減というような内容でございます。負担金については、県建設技術センターが一括発注したことによって、入札の差金が減ったことにより町から負担金を出しているわけなのですけれども、負担金も同時に減額になったというような内容でございます。

続いて、8款4項2目、公園維持管理事業で217万円の減額でございます。内訳としますと、公園等維持管理業務委託料で1,017万円の減。逆に、公園施設改修整備工事費で800万円の追加ということで、この800万円は先ほど繰越で説明したように、いずみの公園の木橋の改修の関係でございます。

その下、同じく4目、分譲推進事業で420万円の減額です。これについては、板倉ニュータウンに入ってきた移住支援金の関係が420万円、実績見込みによるということで減額になっているものでございます。

27ページをお願いします。8款5項1目、町営住宅管理事業で105万円の減額でございます。長寿命化修繕工事費、これは入札差金による減額でございます。その下、木造住宅耐震改修促進事業235万8,000円の減額でございます。これについても、委託料及び補助金については、実績に応じた減額になるものでございます。

1つ飛びます。9款1項4目、防災対策事業で100万円の減額でございます。内訳としますと、防災マップ作成委託料、それと避難者カード作成委託料が実績に応じた減ということで、合計100万円の減額と。

その下、広域防災情報伝達システム事業で99万2,000円の減額ということで、先ほど地方債の関係のものなのですけれども、Jアラートの新型受信機整備工事費の完了に伴う金額の減額になるものでございます。

28ページをお願いします。10款1項2目、子どものための教育・保育給付事業（1号）でございます。施設型給付負担金、これは900万円の追加になります。これについては、公定価格の単価上昇に伴う負担金が増えたものでございます。

その下、4目、小中学校教職員用パソコン更新事業で1,003万8,000円の減額になります。主なものとしますと、一番下の教職員用のパソコンの購入で846万6,000円の減額になります。これは確定したことによる減になるわけでございます。

29ページの最後を御覧いただきたいと思います。歳出合計といたしまして、1億5,727万1,000円を減額いたしまして、70億9,143万8,000円となるものでございます。

最後、30ページを御覧いただきたいと思います。これについては、地方債の年度末の現在高の見込みに関する調書でございます。この資料の7ページの第4表、地方債を反映させた見込みであり、表の右下の一番

端っこですね、それを見ていただくと、当該年度末の現在高の見込額といたしまして、32億4,638万6,000円がまだ借金が残っていますよというような数字になるものでございます。

以上、説明申し上げましたけれども、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようによろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○小林武雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑の前に、質疑される方は、タブレットのまずページ、何ページと指定してから質問していただければお互いに簡単になるのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 12番、荒井です。

これは18ページ。その中で、介護慰労金支給事業とありますよね。72万円の減額。これ要するに1人当たり12万円支給するわけでしょうから、そうすると6人分ですよ。在宅で要介護高齢者、要介護4と5の人を対象にやと思うのですけれども、要するに減っているということは、要介護の4と5の人が少なくなったということなののでしょうか。前年度と比べて対象者が。

○小林武雄委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 介護慰労金につきましては、在宅で見ていただいている方に支給するものでして、単純に4、5の方が減ったのではなく、当初の見込みとして25名を予定して計上したものが実際には19名だったということで、その中には在宅でいらっしゃるにしても、支給要件で長期間の入院とか入所等々をされた方は対象外になりますので、実績として19名だったということになります。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 実質で19名ということなのですから、これ在宅介護、国でも町でもいろいろ進めているわけですから、板倉の高齢者の人は意外と病院にかかる人が少ないという形で、その分病院にかかる要介護関係で、例えばちょっと認定が意外と高くなる部分が出てくるのではないかとこの部分があるので、その辺の例えば板倉町の在宅介護の関係というのはどうでしょう。その辺はどういうふうに把握しています。

○小林武雄委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 どういうふうにお答えすればいいでしょうか。在宅介護の関係といいますと、介護保険自体はケアマネジャーがついて、1件1件対象者に合ったサービス、介護保険事業だけでなく町でやっているもの、あるいはフォーマル的なサービスも加味して利用いただいているところでございます。病院に我慢していかかったからその後が重度になるとかというのはどう把握していいか分かりませんので、実態として把握できていませんけれども、介護認定につきましては、調査員の調査と主治医の意見書というものを基に介護認定審査会の方が公平に診断しておりますので、必ずしも偏りがあるとは思っておりません。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 恐らくこれが要するに在宅介護で実際難しいかなと思うのだけれども、例えば在宅介護でできる家っていいですよ、いずれにしても。ただ、できない人というのはどうしても施設とかやるのでし

ようけれども、ただ板倉の場合は施設に入る人もそんな多くないと思うのですよね。基本的にその辺で今後どうするかという部分で、在宅介護の部分で今回6人分が減っていますけれども、この辺は今後の町の在宅介護の展望の中で、どういうあれなのでしょう。要するに、来年度この数が増えるか、予算上どうに組んでいるか分かりませんが、その辺はどう見込んでいるのですか。

○小林武雄委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 あくまでも、ここにつきましては介護慰労金支給事業で、どちらかというと在宅でご家族が手をかけていただいている方が多いかと思うのです。基本的には使えるサービスは使っていて、ご本人の希望に沿った介護ができればということを目指しておりますので、ケアマネジャーさんに頑張ってもらっているところでございますが、介護慰労金一つの予算で今後町として在宅の介護どうこうではなく、これに該当しない方であってもできれば在宅での介護というのを目指しているところで、できれば施設でなくお家で過ごしていただくようなサービスの充実を図っていければなと思って計画等々では進めているところでございます。答えになっていますでしょうか。申し訳ございません。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。

健康の関係なのですけれども、玉水さんになるのかな。ページが20ページになります。法定予防接種事業についてちょっとお伺いをしたいと思うのですけれども、最終的に決定した金額ということで、減額が1,698万5,000円ということで、定期予防接種の委託が減額されていますよね。ということは、先ほど説明の中で受診者が減ったということでの説明なのですけれども、やはり、今健康に関しては随分それぞれの町民も関心が高いということもあるのですけれども、今年度につきましては大分少ないということなのですけれども、それについてお伺いしたいと思います。

○小林武雄委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 法定予防接種の委託料につきましては、医師会の先生方をお願いして個別接種になっておりますが、今年度、带状疱疹のワクチン及び新型コロナの個別接種というのがございまして、そのところを対象者全員を見込んで予算計上しておりましたが、受診率が伸びなかったということが大きな原因になっています。特に带状疱疹のワクチンにつきましては110万円の減額となりますし、また新型コロナにつきましてもそれ相応の回数が少なかったということで、大人に関するワクチン接種のところはかなり少なかったということになります。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうしますと、带状疱疹が特に少なかったということだと思うのですけれども、該当者には案内したということですよね。そうすると、どのぐらいの方が受診されているか。また、今回受診されていなかったかということと、やはり大きな金額が減額されたということに対して執行部はどう考えておりますか。

○小林武雄委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 予防接種に関しましては、町としましては個別通知を発送しております。です

ので、漏れなく対象者の方にお知らせが届いているかと思います。その際には、予防接種の注意事項も併せて送っておりますので、御覧いただけているかと思います。また、かかりつけ医の接種を原則としておりまして、かかりつけの先生と相談の上、接種いただけているかと思います。

今回、コロナあるいは带状疱疹のほうは、なかなかその接種率というのが見込めなかったところございまして、必ずしも全員の方に受ける努力があるわけではなく、希望として受けていただくこととなりますので、そこら辺の周知徹底につきましては、予防接種が予防の選択の一つにあるよということは今後も広報はしていきたいと思っています。答えになっていますでしょうか。すみません。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、受診というのはどのぐらいの率で町民の方は受けているの。

○小林武雄委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 想定していた回数に対するということになりますと、例えば高齢者肺炎球菌につきましては、100人程度を見込んでいたところ、約半分です。また、コロナに関しましては、2,000回を見込んでおりましたが、こちらも700回程度。また、带状疱疹につきましても、合わせて700回を見込んでおりましたが、300回程度ということで、ほぼほぼこんなような状況でございました。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、予防接種の取り組み方、やはり捉え方が町民とすると、果たしてそういうものが必要なのかなということと、50%だね。捉え方もあるのかなと。関心も少ないということも言えるし、今後、町とするとこの結果を見ながら、どういうふうに町民に浸透させる、受診をしてもらうかということを考えていくことも必要だろうし、町民の捉え方が予防接種に対して否定的だなと。そんな気もするのですけれども、8年度予算の中ではその辺も精査しながら取り組み、当初予算を取るべきかなと、そんなふうにするのですけれども。

○小林武雄委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 予防接種の意義というのが重症化予防を主にしておりますので、意味がないわけでありませぬので、普及啓発に努めていきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

質疑ありませんか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 26ページの都市計画費の公園費というところ、そこにいずみの公園内の木橋工事の改修のことですが、具体的にどこのことを指しているのですか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 いずみの公園の木橋ということなのですが、いずみの公園の池側に浸水する丸い平地があるのですけれども、その中に普通の木橋が2橋、あと通路を渡るぐらいのものが2橋入っています。そのうちの2橋が木でできているものですから、もう既に20年、30年たっていますので、腐れとかありまして渡れないような状況の部分もありますので、そちらの改修をしたいという考えです。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 あそこの餃子屋さんのイートアンドの前辺りのところの公園ね。あれは、泉野川だから県

の管理とは違うの。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 ニュータウンにあるいずみの公園もそうなのですけども、ふれあい公園も調整池の役目を持っています。河川の調整池を持っているのですけれども、下の部分、通常水が溜まっているのが河川管理下になっています。その上に浮いている公園として使っている部分のようなものが町の管理下になっていますので、あそこの低いところの丸いところも公園施設の一部になっていますので、町のほうで管理しています。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 あそこは水面の上になるわけか。水面の下は県の管理であって、その上は町の管理ということになるわけね。私もあそこ知っています。木が腐ってしまって、危なくて通行止めになっているのだけれども、あそこを改修するのに800万円ぐらいの予算がかかるわけだ。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 もうちょっと若干低いところで検討しているのですけれども、資材が海外製のものでして、全部取り替えるのではなくて傷んだものを優先的に取り替えていこうとしているのですけれども、そうやっていくと多少値段が上がってきているという情報も入っていますので、1割程度は余計に予算を確保しているような状況です。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 あれもできてから30年近くなるわけだから、やはり自然に腐っていくというか、木だとね。何か次の手段として腐らないようなものでやるとか、それは考えていないのですか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 一旦は検討したのですけれども、アルミでコーティングしている似たような木材に見えるようなやつもあるのですけれども、やはり割高になりますので、また同じようなもので復旧したいなと考えています。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 あそこの公園のところを私も何度も見ているけれども、あそこを使っている人って見たことほとんどないのですよね。だから、利用率は非常に悪いよね。こんな立派な公園だけでも、誰も利用しないのだと。宝の持ち腐れみたいになっているところなののですけれども、ああいうものを維持管理するにはお金かかるわけだけれども、なるべくかからないような工夫して長持ちするような。木でやると当然何年かに1回更新していかなければ、腐っていくのは当たり前だから。そうすると、それを危険であるからというので改修しなくてはならない。これは定期的なことが起こるわけですから、その辺のこと、先のことを見越してなるべく経費かけないように。効率悪いから余計もったいないような気がするのだよね。私もあそこのところを使っているのを見たことなんか、私がいつも見ているわけではないのだけれども、ほとんどないのだよね。ですから、できるだけ整備するのはよいのだけれども、だんだん汚くなってきているよね。だから、余計寄りつかなくなってくる。以前は物すごくきれいな感じでよかったのですけれども、だんだん、だんだん使わないし、泥水の下へ入るわけだから、全体が泥臭く汚くなってきているのだけれども、確かに直さないと誰か使って落っこったりすると危ないからしょうがないのしょうけれども、よろしく検討しておいて

ください。

○**小林武雄委員長** 塩田都市建設課長、最後に。

○**塩田修一都市建設課長** できるだけ予算圧縮できるようには努力したいと思います。

それと、公園の使用状況なのですけれども、確かに通常は散歩をしている程度の方がぼちぼちいるかなと。今年からあったのですけれども、一部の団体で使わせてくださいと一応イベントを今年やっていただいた場所でもあります。今後も継続したいという意見もありますし、町とすると公園を有意義に使っていただくということで、民間団体とか、使用したいとか相談があれば前向きに使用していただくような許可を出したいと考えていますので、有意義に活用していければと思っています。よろしくお願いいたします。

○**小林武雄委員長** 質疑ありませんか。

藪之本委員。

○**藪之本佳奈子委員** 藪之本です。よろしくお願いいたします。

ページ数で言いますと28ページをお願いいたします。10款の教育費のところをお願いいたします。10款4目、こちらのほうで、小中学校の教職員用のパソコン更新事業のことでちょっと教えてください。教職員用パソコン購入費が846万6,000円ほど減額となっております。こちら、タブレットの購入なのだとは思うのですけれども、かなり減額になっておりますけれども、その減額の要因をお伺いしたいのですけれども。

○**小林武雄委員長** 石川教育委員会事務局長。

○**石川由利子教育委員会事務局長** こちら、小中学校の教職員のパソコン更新事業の減額補正でございます。令和7年6月13日付で小中学校の教職員用のパソコンの更新事業を行いました。物品の売買の本契約を締結し、併せて履行期限である令和7年10月31日に業務完了いたしました。それで減額を補正するものでございます。

要因というご質問がありました。こちら入札を行っております。この設計をする際に、市場価格の設計によるものでございます。競争入札の原理により、価格が安く落ちたということとっております。

以上です。

○**小林武雄委員長** 藪之本委員。

○**藪之本佳奈子委員** ありがとうございます。そうしますと、例えば先生たちのパソコンの台数が減ったとかそういうものではなく、質が落ちたとかではないということですね。そこを確認させていただきたいのですけれども。

○**小林武雄委員長** 石川教育委員会事務局長。

○**石川由利子教育委員会事務局長** 先ほどもご説明させていただきました競争入札によるものでございますので、その仕様に沿ったものが購入されています。

○**藪之本佳奈子委員** ありがとうございます。

○**小林武雄委員長** よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○**市川初江委員** 20ページ、4款2目の説明欄の一番下の欄で産後ケアについてでございますけれども、39万円減額ということになっておりますが、利用者が減ったということでございましょうか。

○小林武雄委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 当初の予算で組んでいたよりも、実際には妊婦さんも少なくなっておりますし、予定よりも実績が少なかったということでございます。実際には、産後ケアの通所を70回、そして助産師さんの訪問を35回取っていましたが、ともに通所が60回、訪問が25回という実績見込みになっておりますので、その分減額したものでございます。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 これは何年か前に導入されて、大変好評で利用者が多かったわけですが、確かに課長さんが言うように赤ちゃんも生まれるのが少なくて、結婚する人も少なくて、ちょっとそんなことで減額にもなっているのかなと思っていますけれども、やはりこの産後ケアって大変よいものを導入してくれたなというふうに私は思っております。なかなか赤ちゃん産んだ後の健康管理ってとても大切ですし、やはりお母さんが健康でないとちゃんとした赤ちゃんの育て方もできませんので、今後、少なくとも全員が漏れないように利用できるよう、周知のほうもしっかりしていただけたらありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 状況によっては利用を希望されない方もいらっしゃいますけれども、皆様に面談によってお勧めをしておりますので、漏れなく周知できるように努めてまいります。

○市川初江委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

永田委員。

○永田 亮委員 よろしくお願ひいたします。

13ページなのですが、ふるさと納税の件で質問させてください。思ったよりもちょっと少なかったのかなという残念な結果になってしまったのですが、後半にかけて少なくなったという説明が先ほどあったかと思うのですが、その主な要因を教えてください。ありがたいのですが。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 先ほども説明したとおり、9月末まではネットか何かのポイント制があるので、皆さん結構ががが、ががが寄附をしてくれたわけなのですが、それ以降について、昨年と今年の12月の部分、ちょうど年末を比較すると、やはりかなり減額をしている部分があって、その要因とすると、やはり町の主力であるビール、あと第一石鹸さんの洗剤とか、あとはイートアンドのギョーザとか、そういったものがやはり昨年に比べてメインのあれが落ちてきている部分があって、その要因は何かと思うと、今まではコロナの関係で消毒とかそういったもの、消耗品がすごく重宝された部分があったと思うのですが、国のほうもお金をあげなさい、あげなさい、給料上げなさいということで、もしかしたら皆さん給料が上がって、ぜいたく品のほうにちょっと向いているのかなという、そういった傾向かなということは担当といろいろ話ししていた部分があるのですが、基本的にメインの品種が落ちてしまったというのも一つです。米が当初4,000万円ぐらい見込んでいたのですが、実質200万円ぐらいしか応募がなくて、その分で3,800万円落ちるということがあるので、そこはすごく残念だったなと思っておりますので、今後、例えば違う品種を合わせて2種類で寄附を募るかとか、そういったいろんな検討はできると思うので、今回

の反省を生かして米とかもまた気持ちを入れてやっていこうかなとは思っています。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 ありがとうございます。話を聞いていると外的要因がちょっと大きいかなというふうに思います。来年度に向けて、今年の方も反省を踏まえて検討していただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願いいたします。15ページのまちづくり推進事業ということで減額されているのですけれども、この減額の要因というのは各行政区からあまり申込みがないという形なのでしょうか。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 まちづくり推進事業については、いわゆる30万円の補助事業になるわけなのですが、今年度については5件の団体が一応申請をしていただきました。その実績に基づいて110万円ほど減額したわけなのですが、年々ちょっと減ってきている部分はあるのですけれども、毎年やっていただいているサポータークラブとか、そういったのは継続してやっていただいている部分があったのですけれども、過去にはその行政区でやっていた部分が、毎年行政区でもらうのはどうなのとなって、ちょっと一旦待ちましょうよみたいなので、今回はちょっと減っているのかなというふうには思っております。ただ、来年についても当然予算は計上させていただいておりますので、PRはしていきたいと思っております。

以上です。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 これは、本当に各区長さんがいろいろとやっている。今年度は、区長さんが改選になるという形です。そのような形で、この説明をしっかりと区長さんとかそういう役員の方にしていただければ、かなりもう少し出てくるのではないかなと思います。やはりこれ、地域によって全く分からないというところもあるので、いろんな形でこれをもう少しPRをしていただければ、これは区長さんの仕事という形。自分もこれに気づいたのですけれども、それで使わせていただいたのですけれども、やはりそういう形をもう少しPR、新しくなりますから、そんな形でお願いできるでしょうか。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 もちろんPRはさせていただきたいと思いますが、基本的にはまちづくり推進事業については、例えば行政区の人みんなが手伝って木を切るとか、木の周りの掃除をするとかそういう、業者にただ木切って、お願いというだけの補助事業ではないということ。地域のみんなで協力しながらやっていこうというのが一番の目的なので、そういったものを一応PRさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

2 巡目にいきますが、よろしいですか。

2 巡目、延山委員。

○延山宗一委員 19ページになるのですけれども、保育園費の関係で、ここに一番下なののですけれども、保育士人材派遣事業で人材派遣の委託ということで減額になっていますよね。385万5,000円ということで、委託をしなかったというふうなことで理解ができるのですけれども、なぜ委託をしなかったかということなのです。当初、どうしてもスタッフが少なく、保育士さんが少ないということで、人材派遣にお願いしようというふうなことで作業等が進められてきたのかなというふうな受け止めているのですけれども、それについては。

○小林武雄委員長 小野寺福祉課長。

○小野寺雅明福祉課長 お世話になります。こちらの減額理由としましてというか、委託をしなかった理由なのですが、実際に保育園で人材が不足していましたのは、やはり早番とか遅番の人材が不足してしまっていて、そちらの対応ができる派遣の職員を希望したのですが、1名は来ていただいたのですが、その後も募集は続けたのですが、日中の9時、4時とかそういう方はいたのですが、どうしても朝と晩をやっていただける方がいないということで、そうしますと日中だけですと職員が十分足りていましたので、委託ができなかったということもありまして、来年度に1園化にするような動きにつながっていったというようなことになっています。

以上です。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、シフトに関わっていく保育士さんがいなかったからというようなことで理解はできます。そうしますと、今度の予算審議の中で、1園になっていくということになりますので、当然、保育士さん、スタッフそのものの人数も考えていかなければならないかなと思うわけなのですけれども、来てくれる人がいないということで、その分、保育士さんが若干負担が多かったのかな、そんな危惧もいたすわけなのですけれども、1園ということになりますので、ちょっと今度は変わるなという理解をしています。分かりました。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 質疑を終結いたします。

これより議案第10号について採決いたします。

原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号 令和7年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての審査を行います。担当課長からの説明をお願いいたします。

玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 それでは、議案第11号 令和7年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、前年度の介護保険事業等の確定に伴います繰越金の追加及び補助金、交付金の精算、また今年度の事業に係る各サービス給付や経費等の実績見込みによる増減額になります。歳入歳出それぞれ1,577万1,000円を減額いたしまして、予算の総額を13億8,911万7,000円とするものでございます。

なお、2ページから5ページにつきましては、提案理由にて町長よりご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。今年度の介護保険事業に係るサービス給付等の実績見込みによる国庫、県費及び支払基金の負担額の補正が主なものになります。款項目の順に説明いたしますので、それぞれ説明欄を御覧いただければと思います。

まず、3款1項、国庫負担金、1目、介護給付費負担金から494万9,000円の減額でございます。主に在宅サービスに係る国の負担分になります。

次に、3款2項、国庫補助金、1目、調整交付金を全額減額いたします。給付に対してゼロから5%の調整交付金が交付されることになっておりますが、今年度は算定額がゼロとなり、減額するものです。なお、調整交付金は、第1号被保険者の年齢構成や所得段階別の割合などから、保険料の負担を全国平均と比べまして格差の調整のために交付される交付金になります。

次に、2目、地域支援事業費交付金の介護予防・日常生活総合事業から14万円の減額、その下、3目、地域支援事業交付金の包括支援事業・任意事業から10万7,000円の減額でございます。ともに、事業の実績見込みによる国補助分の減額になります。

次のページをお願いいたします。4款1項、支払基金交付金でございます。40から64歳の2号被保険者の負担割合分になります。1目、介護給付費交付金668万2,000円の減額。その下、2目地域支援事業支援交付金から18万9,000円の減額になります。

次に、5款、県支出金、1項、県負担金でございますが、介護給付費負担金309万3,000円の減額でございます。国庫負担金同様に、介護給付に係る県負担分になります。

次のページ、8ページをお願いいたします。5款2項、県補助金、1目、介護予防・日常生活支援総合事業の県交付金から8万7,000円の減額。その下、2目、包括的支援事業・任意事業の交付金から5万3,000円の減額となります。ともに、事業の実績見込みによるものでございます。

次のページ、9ページをお願いいたします。7款1項、一般会計繰入金でございます。町負担分につきまして、介護保険特別会計に繰り入れるものでございまして、実績見込みによる補正となります。1目介護給付費繰入金から309万3,000円の減額、2目、介護予防・日常生活総合支援事業から8万7,000円の減額、3目、包括的支援事業・任意事業から5万3,000円の減額、4目、低所得者保険料軽減繰入金から15万1,000円の減額になります。

次に、5目、事務費等繰入金に5,000円の追加でございますが、こちらにつきましては、介護認定審査会に係るシステム回線使用料の値上げによりまして不足分が生じたので、5,000円ですが計上させていただきました。

次に、10ページをお願いいたします。7款2項、基金繰入金でございます。歳入歳出の差額を基金より繰り入れますが、次に申し上げます繰越金の確定によりまして、2,646万4,000円を減額するものになります。

8款、繰越金でございます。前年度の繰越金の確定によりまして、3,126万5,000円の追加をいたします。

11ページをお願いいたします。こちらから歳出になります。1款3項、介護認定審査会費に5,000円の追加でございます。一般会計から繰り入れました事務費等の繰入れ分でございます。

次に、2款、保険給付費、1項、介護サービス等諸費でございますが、次の12ページにまたがりませんが、各事業に係る実績見込みによる増減額になります。まず、1目、居宅介護サービス給付費から500万円の減額。

次に、12ページになります。3目、地域密着型介護サービス給付費から3,200万円の減額でございます。こちらにつきましては、小規模多機能事業やグループホーム等に係る給付でございますが、町内グループホームの1施設が年度途中で事業廃止となりまして、これが大きな要因となっております。

次に、9目、居宅介護サービス計画給付費に650万円の追加でございます。居宅介護サービス利用者の増加による増額になります。

13ページをお願いいたします。2項、介護予防サービス等諸費、介護予防福祉用具購入費に10万円の追加でございます。当初見込みよりも利用実績が伸びていることから、予算を追加するものでございます。

続いて、14ページをお願いいたします。3項1目、審査支払手数料に5万5,000円の追加でございます。利用件数の増加に伴う不足見込みの追加でございます。

15ページをお願いいたします。4項1目、高額介護サービス費に460万円の追加でございます。介護保険サービス利用における1か月の負担限度額に係る給付の見込みになります。

16ページをお願いいたします。5項1目、高額医療合算介護サービス費に100万円の追加でございます。介護保険サービスと医療の利用における1年間の負担限度額に係る給付の見込みになります。

次に、4款1項1目、基金積立金に利息加入がございましたので、42万1,000円を追加いたします。

17ページをお願いいたします。5款2項1目、一般介護予防事業費、介護普及啓発事業に20万円の追加でございますが、主に介護予防エンジョイポイントの認定者数の増加に伴う増額でございます。

また、地域介護予防活動支援事業及び地域リハビリテーション活動支援事業につきましては、出前講座等の講師に係る費用や専門職の派遣に関して、ほぼ事業が終了いたしましたので、その精算をするものでございます。

18ページをお願いいたします。3項1目、包括的支援事業費につきましても、今年度の事業をほぼ終了したことによる精算でございまして、説明欄のとおり、それぞれ不要となった額を減額いたします。

次に、7款1項2目、償還金でございますが、介護給付費に係る過年度分の返還金でございます。国庫負担金721万3,000円、県費負担金231万5,000円を追加いたします。

以上で介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 質疑を終結いたします。

これより議案第11号について採決いたします。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算関係2議案の審査が終了いたしました。

委員の皆様による慎重なご審査、また執行部の皆様による丁寧なご説明、誠にありがとうございました。

○閉会の宣告

○小林武雄委員長 これをもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。

閉 会 （午後 0時18分）